

皆様に、最新の**労働災害情報**をおとどけています！

災害発生情報

58

2014.7.25
(社) 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で発生した労働災害の最新情報をお届けしています。各社の安全衛生管理活動にご活用ください。

【墜落災害】

業種	道路貨物運送業	経験	5年	年齢	61歳	男女	男性
発生月			発生時刻				
発生状況	大型トラックから足場材を荷降ろしする作業中、チェーンが足場材に絡まってしまったので、両手で持って引き抜こうとしたが、手が滑り、勢いで後方にバランスを崩して1.8mの高さから地面に転落した。						
負傷の程度/部位	右肘靭帯断裂、右手関節捻挫		休業見込		2か月		

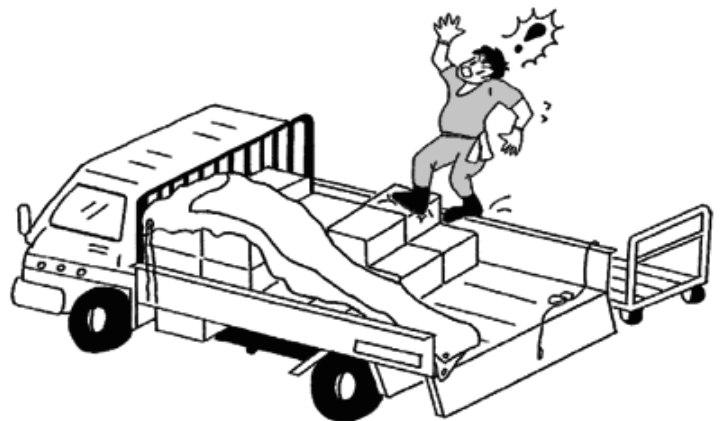
コメント

高さ2メートル以上の箇所で作業を行う場合、労働者に安全帯を使用させる等の墜落防止設備を講じさせる必要があります。

トラックの運転手は、荷台よりも高い積荷の上に乗って作業することも少なくありません。もし地面に転落すれば、相当の損傷を受け、時には生命が脅かされることにもなります。

荷台上からの墜落・転落災害を防止するために、本年3月、陸運業における荷役作業のガイドラインが改正されています。

改正ガイドラインでは、荷主等の対策も盛り込まれていますので、確認してください。



再発防止のアドバイス

- 1 トラック荷台上での作業については保護帽を着用し、滑りにくい靴を履くようにします。また、出来るだけ滑りやすい荷の上には乗らないようにします。
- 2 地面への転落を防止するため、荷台の縁付近では、外側に背を向けて作業をしないようにします。
- 3 トラック荷台上での作業時に、安全帯を使用できるような設備を構内に設けたり、荷台の脇に移動式のプラットホームを設置することなども、作業中の墜落防止に有効です。また、荷台からの飛び降り防止の昇降装置を構内に常設します。

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。お届けしている災害情報はすべて実際に発生した事件ですが、わかりやすいように一部加工する場合があります。